

2018年5月10日

大学院生 各位

大学院事務部大学院課

### 大学院学生研究奨励金について

大学院学生で優秀な学術研究論文を発表した者に対して、研究活動を奨励し、学力の向上をはかるため奨励金を給付しています。対象は、本大学院在学中に執筆し、かつ、在学中の研究成果として学術雑誌等に掲載された論文に掛かった経費とし、1人3万円を上限に実費支給致します。 従来の1人4万円の定額支給から今年度3万円の実費支給とすることで、より多くの方の研究奨励を可能となりました。実費支給となったことから掲載に関係した費用の領収書の提出が必要となります。

#### 記

#### 1 提出書類

- (1) 大学院学生研究奨励金申請書 (指導教員の承認が必要)
- (2) 支払先マスター登録申請書
- (3) 論文 (コピー1部)
- (4) 未公刊の場合は論文の掲載を証明する書類
- (5) 支出証憑貼付書 (領収書を添付してください。発行日が2018年度のものに限ります。)

#### 2 提出期限

2019年2月22日 (金) (厳守) (最終締切、左記期限までは随時提出可)

(ただし、領収書の日付が上記期限を超えるものについては、領収書のみ3月30日 (土) までの提出を認めます。)

#### 3 提出場所

所属の研究科事務担当へ提出してください。

市ヶ谷：大学院事務部大学院課、政策創造研究科事務室、デザイン工学研究科事務室

多摩：人間社会研究科担当、スポーツ健康学研究科担当

小金井：小金井事務部 大学院担当

#### 4 支給方法

今年度より受給者の選考はありません。上記提出期限までに提出のあった方から順次支給致します。

ただし、支給額が予算額に達した時点で支給打ち切りとします。

注1. 過年度において本学生研究奨励金に申請し、給付を受けた論文は対象外です。

注2. 同一論文による補助金申請は在籍期間を通じて1回限りです。

注3. 申請時、受給時に休学している場合は不可。